



青い鳥郵便はがきをお配りしています

郵便局では現在、障がいのある方に対して、令和4年度の青い鳥郵便はがきをお配りしています。

対象となる方

- ・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
 - ・療育手帳「A」をお持ちの方
- 受付期間 4月1日(金)～5月31日(火)

配布枚数

通常郵便はがき20枚

申込方法

最寄りの郵便局までお問い合わせください。



ご存知ですか？

ヘルプカード

・ヘルプマーク

赤地に白抜きのパラスとハートが描かれたシンボルマークをご存知ですか？



これは「ヘルプカード」「ヘルプマーク」と呼ばれるもので、障がいや難病等で配慮が必要な方が、周りの方にそのことを知らせ、スムーズに支援を受けるためのものです。

対象となる方は、障がいや難病がありながら、見た目では支援が必要なが分かりにくい方です。皆さんのお近くでこれらをお持ちの方が困りの場合には、ぜひお声をかけをお願いします。

市では、支援を必要とされる方にヘルプカード(記入式)やヘルプマーク(ストラップ式)をお配りしています。希望される方は、下記までお申し込みください。

肢体不自由者来所相談会

日時 5月27日(金)

午後1時～2時30分

場所 県庁北庁舎1階

福島県障がい者総合福祉センター
(福島市杉妻町2・16)

相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 5月16日(月)

申込方法

事前に左記まで電話等でお申し込みください。



◎問い合わせ・申し込み

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課市民福祉係

child care
子育て



ファミリーサポートセンターをご存知ですか？

「急な残業で保育所や学童クラブに迎えに行けない」など、ちよつと子どもを預かってほしいという時に有償で利用できるのがファミリーサポートセンターです。

スタッフ会員(提供会員)が、保護者の代わりに子どもたちの送迎や預かりをします。

二本松市では「NPO法人子育て支援グループこころ」がファミリーサポートセンターを市民交流センターで開設・運営しています。



ファミリーサポート

養成講習会

ファミリーサポートセンターの提供会員として活動するために必要な基礎知識や心構えを身につけるための講習会を開催します。

日時(全7回・各回水曜日)

開催日	時間
6/1	9:30~12:00
6/8	10:00~15:00
6/15	10:00~15:00
6/22	10:00~15:00
6/29	9:00~15:00
7/6	9:00~15:00
7/13	9:00~12:00

会場 二本松福祉センター

内容 「子どもを取り巻く環境と私たちの役割など全12講座

受講料 2000円

※テキスト代含む。

申込期限 5月23日(月)

その他 託児あり

※6カ月以上5人まで

※託児料1日500円(兄弟半額)

※6カ月未満のお子さんは同伴で参加となります。

◎問い合わせ・申し込み
NPO法人子育て支援グループこころ

☎・Fax(23)4740



ひとり親 家庭への

支援



経済的支援

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。

受給資格 次のいずれかにあてはまる18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童(心身障がい児は20歳未満)を育てている父母または養育者(所得制限があります)

- ・父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・心身に重い障がいのある父または母をもつ児童 など

※公的年金の受給など、状況により手当が減額になる場合や手当を受けられない場合あり。

※手当を受けるには申請が必要。

手当額

- ・月 額 43,070円
- ・第2子加算 10,170円
- ・第3子加算 6,100円

※本人や同居家族の所得によって、手当の減額や手当が支給されない場合あり。

母子父子寡婦福祉資金貸付金

経済的な自立や児童の修学などに必要な資金を借りることができます。福島県の母子・父子自立支援員が資金の借り入れや償還の相談に応じます。貸し付けの種類には、修学資金、生活資金、就学支度資金など12種類があります。

ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるため、医療費の一部を助成します。

受給資格 次の全てに該当する方が対象となります。

- ・18歳未満の児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父とその児童および、父母のいない18歳未満の児童(子ども医療費制度を利用できる児童は同制度が優先)
- ・国民健康保険または社会保険に加入している方
- ・二本松市に住所がある方
- ・前年(1月～10月1日までの申請については前々年)の所得が児童扶養手当を支給される場合の所得制限額以下である方

※助成を受けるには、事前の登録申請と、毎月・医療機関毎に助成申請書を市役所に提出する必要あり。

就労への支援

※就労への支援は、所得制限あり。
※受講前に事前相談が必要。

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父母が就職に有利になるよう、介護職員初任者研修や医療事務等厚生労働大臣の指定する「指定教育訓練講座」(詳しくは、ハローワークの「教育訓練給付制度」のホームページをご覧ください。)を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を助成します。

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母の生活の安定を図るため、看護師、准看護師、介護福祉士等の資格取得のため養成機関で修業する場合に、一定期間の生活の安定を図るための費用を給付します。

高等学校卒業程度認定試験 (高卒認定試験)合格支援給付金

ひとり親家庭の親または子が高卒認定試験合格のための講座を受講し、講座を修了したときおよび試験に合格したときに、受講費用の一部を給付します。

◎問い合わせ…子育て支援課子ども家庭係 ☎(55) 5094 Fax(22) 1547

ロープウェイで残雪の残る安達太良山へ《あだたら山ロープウェイ》



二本松市奥岳温泉
あだたら高原リゾート

- ◆ 営業期間
2022年4月16日(土)～11月6日(日)
※連休日あり
ホームページまたは要問い合わせ
- ◆ 営業時間
8時30分～16時30分
(上り最終15:50/下り最終16:20)
- ◆ 料 金
片道 大人1,050円・小人 800円
往復 大人1,750円・小人1,350円

TEL 0243-24-2141
http://www.adatara-resort.com

／ 絶景の露天風呂 ／



《あだたら山奥岳の湯》

- 4月16日(土)～11月6日(日)は10時～19時まで営業
※その他の期間は18時終了 ※メンテナンスによる休業日あり
- 料 金 大人 650円 小人 450円